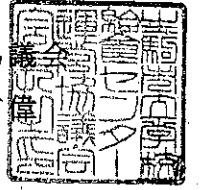




令和元年 11 月 21 日

生駒市教育委員会
教育長 中田 好昭 様

生駒市立学校給食センター運営協議会
会長 石村 吉



給食費の改定について（提言）

このことについて、令和元年 11 月 11 日開催の学校給食センター運営協議会において検討した結果、下記のとおり提言いたします。

記

学校給食については、保護者負担の給食費全額が材料費に充てられるのが原則であるが、今般の給食費と材料費の状況は、この数年間、材料費の支出超過となっている。前回、平成 26 年 4 月 1 日における消費税率引上げ（5%から 8%）に伴う改定を除いて、材料費に係る料金改定は、平成 21 年 4 月以降行われず、実質 10 年間据え置かれた状態にある。

近年の輸送コストの上昇や労働力不足による人件費の高騰など、社会経済情勢の進展から、この 5 年間、食材に係る価格が約 9% 上昇し、今後の学校給食の質的、量的な低下が懸念される。

こうした状況下、給食費については、保護者負担への配慮も一定必要ではあるが、今般の児童生徒や保護者へのアンケート調査結果や全国、奈良県下の給食費の状況を踏まえれば、現行の学校給食の質等を維持・向上するためにも、次のとおり概ね 6% の料金改定をすることが望ましいとの結論に至ったので、ここに提言する。

1 給食費の改定額

小学校 4, 400 円（現行 4, 150 円）
中学校 4, 800 円（現行 4, 550 円）

2 実施時期 令和 2 年 4 月 1 日